

**2026年度(令和8年度)**

# (重要事項説明書)

◀保存版▶



社会福祉法人 城東福社会

**今 福 保 育 園**

〒536-0003 大阪市城東区今福南2-21-14

TEL 06-6931-2890

FAX 06-6934-6817

(分園) TEL 06-6933-6087

## 新入園についてのお知らせ

新入園児の保護者の皆様、ご入園おめでとうございます。

今福保育園では、職員一同力を合わせて、子ども達の保育にあたっていきます。ご協力の程よろしくお願ひします。

### 保育園の役割

今福保育園は、昭和32年4月、働く婦人の暮らしと子ども達の発達を保障する児童福祉施設として、地域住民の力強い支えのもとに、その浄財によって設立されました。

その設立の主旨にそって、0歳児保育・障害児保育・長時間延長保育・一時的保育事業・児童文庫・子育て支援センター等、保育園を中心に、職員、保護者が協力して、子ども達の健やかな成長を保障する為、努力しています。

<保育目標>

1. 健康な身体づくり
2. 自分の思っていることが言え、人の話の聞ける子ども
3. 意欲的に遊べる子ども
4. 友だちや仲間を大切にする子ども
5. 身のまわりのことを自分でしようとする子ども

上記の保育目標実現のために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、心をあわせて努力しています。

今福保育園 園長 田辺 伸子

### 施設運営主体

名 称	社会福祉法人城東福祉会
所 在 地	大阪市城東区今福南2-21-14
電話番号	06-6931-2890
代表者氏名	理事長 菊井 忠雄

## **施設・設備について**

園舎・・・鉄筋コンクリート4階建て

保育室	0才児	2室	
	1才児	1室	
	2才児	3室	
	3才児	3室	
	4才児	2室	
	5才児	2室	
	一時保育	1室	
	子育て支援センター		1室
	遊戯室（大ホール）		1室
	児童文庫		1室
	調理室		1室
	その他（事務室、医務室、会議室等）		

分園（つくしんぼ保育園）・・・木造3階建て

保育室	1才児	2室
	遊戯室	1室

園庭・・・屋上園庭

新園庭

## **利用施設について**

認可定員	0才児	18人	1才児	45人	2才児	50人
	3才児	50人	4才児	52人	5才児	52人
利用定員	満3才以上の児童		154人			
	満1才以上満3才未満の児童		95人			
	満1才未満の児童		18人			
開設年月日	昭和32年4月					
事業所番号	2710051003863					
ホームページアドレス	ans.co.jp/u/joutoufukushikai					

## **職員の職種、職務について**

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理師、看護師等を適正に配置しています。

1. 園長 1名  
園長は園務をつかさどり、所属職員を監督する。
2. 主任保育士 1名  
園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる。
3. 保育士 38名  
保育の立案・実施・記録及び家庭連絡を行う。

#### 4. 栄養士

栄養士は、園児の給食・おやつ等の献立の作成及び栄養計算等を行う。

#### 5. 調理師

調理師は、献立に従い給食・おやつを調理する。

#### 6. 看護師

看護師は乳幼児の健康維持・管理全般の業務を行う。

### **利用料金について**

- ・指定認定を受けた市町村に対し、市が定める保育料をお支払いいただきます。
- ・保育料以外に保育の提供に要する実費に係る利用者負担金があります。  
(上記について詳しくは別紙でお知らせします)

### **保育時間について**

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 平常保育時間（保育短時間） | 8：30～16：30  |
| ② 保育標準時間        | 7：00～18：00  |
| ③ 延長保育          | 18：00～19：00 |

\*平常保育以外に生ずる費用については、別紙をご覧ください。

\*仕事がお休みの時は、延長保育の対象になりませんので、必ず4時30分までに迎えにきてください。産前、産後休暇中についても同様です。

### **土曜日の保育について**

- ・土曜日お仕事がお休みの場合は、お家でお子さんとゆったり過ごしてあげてください。
- ・土曜日は保護者の方の負担を考慮し、園児の行事を多く取り入れています。又保育内容を高める為の研修、職員会議等行っていますのでお休みのご協力をお願いいたします。

### **登降園について**

- ・園児の登園、降園は必ず保護者がしてください。部屋まで入り、職員に声をかけてください。  
送迎をする人が変わる場合は必ず事前に連絡をお願いします。
- ・登園は必ず9時までにしてください。お休みの連絡も9時までをお願いします。
- ・登降園時におもちゃやお菓子は持たせないでください。

### **給食について（説明会では栄養士が説明）**

- ・自園調理で毎日給食とおやつがあります。(内容や時間については年齢で説明があります)
- ・玄関エントランス前に毎日実物展示があります。
- ・献立表は毎月別途お渡しします。(給食だよりも配布しています)

- ・離乳食については、お子様一人ひとりに合わせた離乳食を作っていきます。(離乳食の講習会があります)
- ・アレルギー対応は、診断書により除去食及び代替食で対応します。詳しい資料が別途ありますので各自申し出てください。4月のアレルギー児父母の会には必ず出席してください。
- ・食材は出来るだけ国産の物(安全な)を使うようにしていますが、体質に合わない食材があれば、ご相談ください。

## **園児の服装について**

- ・入園、進級当初は緊張等もあり、しくじりも多くなりますので、パンツ、シャツの着替えを多めに入れて下さい。
- ・吊りズボン、カバーオール等は園では使用しません。上下分かれた着やすい衣服を用意して下さい。
- ・フードや紐の付いた服、ファスナー付きズボン等は危ないので着用しないで下さい。
- ・園では女兒にスカートは着用しないで下さい。
- ・髪につける物はゴム、布製等シンプルで安全な物にして下さい。(ヘアピン等はやめてください)
- ・リュックにキーホルダーやシールを付けないで下さい。
- ・カラー帽子に目印としてアップリケ等付ける場合は、2cm以内でお願いします。体操服には何もつけないで下さい。
- ・3才児以上の園児は、自分で保育園のリュックを背負い、カラー帽子をかぶって降登園して下さい。

## **午睡の用意について**

- ・お昼寝用の布団を用意して下さい。保育園用の薄い布団(掛け80×110cm 敷き70×1120cm 以内)
- ・布団、シーツに名前を記入して下さい。シーツは毎金曜日持って帰り洗濯して下さい。(布団の持ち帰り日が月1回あります)

## **その他の諸注意**

- ・早寝早起きを心がけ、朝食は必ずしっかり食べ、排便を済ませてから登園しましょう。
- ・入園当初は、不安と慣れないこともありよく泣きますが、登園したら職員に任せすぐお帰り下さい。
- ・出席ノートやおたより帳にシールは貼らないで下さい。
- ・園内では携帯電話、スマホ等電子機器は使用禁止です。(通話、メールはしないで下さい)
- ・出来るだけ歩いて登園しましょう。自転車で来られる場合は必ず高架下の斜めに詰めて駐輪して下さい。遊歩道は駐輪禁止です。
- ・自動車での送迎は、原則禁止です。近隣の通行の妨げになります。短時間でも園の前に駐車しないで下さい。やもおえず車で来られる場合は、自己責任で駐車場所を用意して下さい。
- ・防犯上、玄関は電子錠になっています。入られる時はインターホンを押して開錠を待ってください。出る時はボタンを押して開錠し、門を閉めて「カチッ」と音を確認して下さい。  
(子どもが出て行くと危ないので)

- ・PM4時～6時まで警備の方に立ってもらいますが、お子さんとの出入りは必ず保護者同伴でおねがいします。お子さんだけで待たせたりしないで下さい。
- ・送迎の際に保育園周辺で長居しないようにしましょう。ご近所から苦情がでますので立ち話をしたり、子どもを遊ばせたりしないようにしましょう。

## 囑託医

当園は、以下の医療機関と囑託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	コープおおさか病院
医師名	稲田 奈穂子
所在地	大阪市鶴見区鶴見3-6-22
電話番号	06-6914-1100

### (2) 歯科

医療機関の名称	ヘルスコープおおさか三丁目歯科
医師名	辻 善典
所在地	大阪市城東区蒲生3-15-12
電話番号	06-6936-8241

## 緊急時の対応

- ・お預かりしている園児に病状急変等の事態が起きた場合はお迎えをお願いします。基本電話は職場におかけします。(お休みの時は担任に必ずお伝え下さい)
- ・感染症、伝染病にかかった場合は、健康手帳の治癒証明欄に証明印をもらって下さい。

\*治癒証明の必要な病気は別紙「けんこうのしおり」に詳しく載っていますのでご覧ください。

\*内服薬、その他お薬の取り扱いについては「けんこうのしおり」をご覧ください。

## 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 田辺 伸子 寺川 ひろみ</li> <li>・ご利用時間 8:30～18:00</li> <li>・電話番号 06-6931-2890</li> </ul>	
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出てください	
第三者委員	近藤 遼	06-6761-1171
		私立保育園連盟会長

\*当園では、上記の他、保護者会でご意見箱を設置しています。

\*当園では、保育カウンセラーを設置しています。(寺川・松原・水川)

## 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ちあうことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 虐待の防止のための措置にかんする事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に4回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

## 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します																				
防災設備	<table><tr><td>・自動火災報知機</td><td>有</td><td>・誘導灯</td><td>有</td></tr><tr><td>・ガスもれ報知機</td><td>有</td><td>・非常警報装置</td><td>有</td></tr><tr><td>・非常用電源</td><td>無</td><td>・スプリンクラー</td><td>無</td></tr><tr><td>・防災カーテン</td><td>有</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・その他建具等の防災処理</td><td>有</td><td></td><td></td></tr></table>	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有	・ガスもれ報知機	有	・非常警報装置	有	・非常用電源	無	・スプリンクラー	無	・防災カーテン	有			・その他建具等の防災処理	有		
・自動火災報知機	有	・誘導灯	有																		
・ガスもれ報知機	有	・非常警報装置	有																		
・非常用電源	無	・スプリンクラー	無																		
・防災カーテン	有																				
・その他建具等の防災処理	有																				
避難・消火・通報 訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 消防署立会での通報訓練を年1回以上実施します。																				

## 台風等災害時の対応

(台風)

暴風警報が大阪市内に発令されている場合は、お子様の安全の為保育園は臨時休園いたします。

(ラジオ・テレビ等の報道に注意して下さい)

- ★AM7:00の警報で判断して下さい。ただし、AM10:00までに解除された場合は、園に連絡を入れてご相談ください。(ただし、給食はできません)
- ★保育時間中に暴風警報が発令場合は、早急にお迎えをお願いします。
- ★登降園は保護者の方の責任で十分注意をお願いいたします。

(地震)

★交通・建物・余震等の被害状況により、臨時休園することがあります。

★保育時間中に地震が発生した場合、状況により保護者の方に早急にお迎えをお願いします。

## 利用者に対しての保険について

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容
賠償責任保険 (A I U損害保険)	私立の教育施設
日本スポーツ振興センター	障害見舞金
全国私立保育園連盟 (東京海上日動火災保険)	保育園・子育て支援センター

\*個人で入る24時間保険(家族込)のしおりは別途配布します。

## 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	実施結果
第三者評価受審状況	平成24年度受審(福祉サービス評価WACCH)	おおむねA判定
自己評価の実施状況	毎年度実施	毎月1回のシート 年度末文書

## 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
0歳児	4人	9人	5人
1歳児	30人	21人	27人
2歳児	34人	41人	43人
3歳児	44人	46人	42人
4歳児	42人	42人	43人
5歳児	41人	43人	42人

## 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内及び周辺は全て禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想信条、信仰は自由ですが、他の利用者に対する働きかけは園内ではご遠慮ください。

子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項により公表・公示された旨      なし

## 保育を提供する日

月曜日から土曜日まで保育があります。

年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園です。

\*行事、職員会議、研修会、地域の実情等がありますので説明会で事前に説明いたします。

## 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書(保育園のしおり)等に同意された後に保育の提供を開始します。

## 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学した時
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

